

平成30年度

施政方針

平成30年3月5日

中 城 村

平成30年度 施政方針

はじめに

平成30年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政経営に対する基本的な考え方として施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年は私が村長に就任して10年目を迎えることとなります。これまで村民の皆様が豊かな暮らしができる村づくりを目指して、子育て支援や教育環境、住宅環境など、中城村が少しでも前進できるよう、たくさんの可能性を考え、職員一丸となって知恵を絞りながら、この歴史ある中城村の経営を行ってまいりました。

「ひとりひとり違う輝きを持って 僕らはここに生まれ そして育てゆく 大きな夢を描こう」

普天間かおりさんは、中城村の歴史や輝き、そして先人の方々が築き上げてきた誇りが次世代へ継承される、その想いを子ども達に伝わるよう中城南小学校の校歌という形で授けてくれました。中城村にはたくさんの輝きをもった子ども達があります。また、地域を誇りに思い、地域のために尽力してくれる大人もいます。全ての方々が安心して生活でき、豊かな暮らし、夢を描ける暮らしが追い求められるよう、時代の流れに適応しながらも、進化し、着実に前進できる、しっかりとした村政経営を図ってまいります。

これから審議いただきます平成30年度予算については、歳入では人口増による住民税や固定資産税の増加など、一定の増加があります。しかし、子育て支援などで必要とされる扶助費や公共事業費など、歳出も増加傾向にあり、依然として厳しい財政状況の中、限られた財源をいかに効果的に活用できるか、常に考えながら取り組んでいく所存であります。

このような状況の中でも、引き続き重点的に力を入れていきたい事業として、子育て環境の充実があげられます。未来の中城村を担う人材の育成は最重要事項として考え、平成30年度では教育環境をさらに前進させたいと考えております。まず、教育環境を向上させるため、指導主事を増員させます。これまで指導主事は1人で小中学校の状況を把握する

必要がありましたが、今後は2名体制とし、小学校と中学校の専門性を活かした学校支援を行い、これまで以上に教育環境の改善、児童生徒の学力向上などに努めます。また、中城南小学校では児童増加に伴い、新たな校舎建築等の学習環境の整備に向けた調整を進めているところではありますが、中城小学校、津覇小学校は空き教室が存在する状況です。これまで課題であった空き教室の状況を、今後は逆にチャンスと捉え、その一手として、中城小学校、津覇小学校の低学年ではクラス人数を15人程度の少人数学級になるようモデル事業を展開させます。このことにより、細かい学習指導や多くの発表の場の提供など、学力向上や社会性の向上を推進させることができます。また、このような少人数学級は県内では事例が無いことから、中城村が先頭となってチャレンジし、子ども達のためにさきがけた教育環境の整備や、個に応じた指導の充実を目的として実施してまいります。

以上のことを踏まえまして、これより平成30年度の施政方針を述べさせていただきます。

1 新庁舎建設

現庁舎は昭和40年に建設され、老朽化による建替えが課題でありました。平成25年度に策定しました庁舎建設基本計画に基づき、基本設計・実施設計を進めております。

新庁舎は、高い耐震性や安全性を確保した建物であることはもちろん、災害等の発生時には、救援・救助活動や災害復旧活動を迅速に行う機能を有しており、情報の収集・発信をする防災拠点としての役割を担っております。また、村民がわかりやすく、親しみをもって利用していただける施設を目指し、ユニバーサルデザインを取り入れた安全性の高い施設となります。庁舎内は、高齢者、車いす利用者、子ども連れの方、オストメイトなどに対応した多目的トイレの設置をいたします。授乳室やキッズスペースを子育て関連の窓口付近に併設しており、安心して手続きが行えるようにします。

また、住民税申告や小さなイベント時に利用する多目的スペースの設置も行い、村民への情報発信の場と、総合情報コーナーを設けることによって、村民の誰もが利用できる空間として、村民同士の交流を促す拠点になることを期待しております。

村民へのサービス向上を図るため、住民異動や戸籍、健康保険、福祉、税関係などの窓口を利用しやすい1階へ集約して配置し、これまで以上に利便性が高い施設を目指します。プライバシーに配慮した窓口カウンターを設置し、様々な相談ができる体制を整備します。

駐車場出入口は3か所設けており、周囲の交通環境にも影響が少なくな

るよう十分に配慮し、議会施設や職員が業務を行う執務室については、円滑に職務を行えるように会議室や書庫の整備を充実させます。

このような機能を盛り込んだ庁舎建設を進めるために、平成 30 年度は建設工事の着手を行い、平成 32 年度の工事完成に向けて事業を実施してまいります。

2 歴史の継承、人材育成

琉球王国が成立する過程で重要な役割を果たした我が村の英雄護佐丸。沖縄戦でも奇跡的に戦禍を免れ、築城時からの姿を現在も留めている中城城跡は、学術的にも注目されるグスクとなっております。この貴重な文化財を後世へと継承していくため、今後も保存整備を継続して進めてまいります。

昨年、護佐丸歴史資料図書館は開館 1 周年を迎えることができました。長年の課題であった資料図書館の整備ができ、子どもから大人までたくさんの方々にご利用いただいております。1 周年記念イベントでは、800 人以上の方々にお越しいただき、地域に親しまれる施設として根付いてきました。琉球史を分かりやすく学べる歴史展示室では、小中学校で実施している、ごさまる科の授業受け入れのほか、各種団体など村内外から多くの方々が見学にいらっしやいます。資料図書室では、郷土や一般の図書、CD、DVDなどを計画的に購入し、所蔵資料の充実を図ってまいります。今後も村民の皆様の憩い集える施設として、学力向上と人材育成を推進する資料図書館の運営を行ってまいります。

先ほど述べましたとおり、中城小学校及び津覇小学校においては、児童数の減少により空き教室があります。そこで新たな試みとして、「中城村学力向上モデル事業」を平成 33 年度までの 4 年間実施してまいります。1 年生から 3 年生までを、15 名程度の少人数学級にすることで、学習における大事な低学年の時期に、個に応じたよりきめ細かな指導を行うことができ、高学年に向けての学習意欲や生活面での指導を強化しながら、基礎的・基本的な知識などの学力向上を図ります。また、将来においては高校や大学への進学へ繋がり、社会性や所得向上へ繋がっていくものと期待が出来ます。

さらに、平成 29 年度に締結した中城村と沖縄尚学学園の協定によって、平成 30 年度からは中城村の児童生徒を対象に、沖縄尚学学園への推薦入学制度を導入します。近年は社会的変化が著しいことから、予測困難な時代にも柔軟に対応でき、グローバル社会に寄与する人材の育成が求められます。児童生徒の可能性を引き出すためにも、進路の選択肢を増やすことは非常に重要なことだと考えております。

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域と連携しながら、幼児・児童・生徒の健全育成に努めます。また、学習支援員や ICT 専門員の配置、各種検定への補助を行うとともに、琉球大学との連携・協力を推進し、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力の向上に取り組みます。

児童生徒の自主性、将来に向けての夢の実現、国際性豊かな児童生徒の育成を行う取り組みとして、トップアスリートによる「夢の教室」を行うとともに、外国語指導助手の配置を増員、強化し、小中学生の国際的な視点を持つために必要とされる語学力の向上や、ESL キャンプ及び海外短期留学の派遣も実施します。

さらに、成長過程にある子ども達にとって「食べる」ということは、心身の健全な発達に根幹を支えるものであり、学校給食及び食育は非常に重要だと認識しております。中城村は優良な畑や農家が多く存在することから、新鮮で安心安全な地域の特産物を活用した地産地消に取り組み、学校と連携し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣など、食育の果たす重要な役割について推進します。

3 高齢者の力

本村の高齢者人口は、年々増加しております。豊かで活力に満ちた地域を実現するためには、高齢者の力は非常に重要であると考えております。高齢者の知識と経験は中城村にとって重要な財産なのです。昨年、村内ではカジマヤーのパレードがありました。たくさんの風車が回り、華やかなカジマヤーの方を地域の方々が拍手で迎える姿は、とても心が温かくなる瞬間でした。子どもからお年寄りまで、全ての方が中城村に住んで良かったと思える、そういった村づくりを進めていかなければなりません。そのためにも、村老人クラブ連合会などが活発に活動できるよう支援を行うことや、できる限り介護が必要な状況に陥ることなく、その人らしい生活を持続することができるよう、各公民館や吉の浦会館で実施している介護予防体操を充実させます。また、ヨガ教室や大正琴サークルなど各教室を継続しつつ、新たにフラダンス教室を設けます。さらに、認知症予防として、会話や手芸等が楽しみながらできるよう認知症カフェを開所し、外出のきっかけを促します。

これまでの中城村を支えてくれた先輩方の力を今後も活用させていただき、また、村を発展させるためにも、様々なことをご教示いただきながら、たくさんの方が輝ける村づくりを推進してまいります。

4 子育て支援

平成 29 年度に行った特定不妊治療費助成事業では、5 人の赤ちゃんが誕生し、現在妊娠中の方が 4 人いらっしゃいます。経済的負担の軽減を図ることで、命の誕生の一助になれたことは非常に喜ばしく、今後もこの事業は継続してまいりたいと思います。

出生数は年々増加し、ますます明るい兆しと発展をとげておりますが、各家庭の子育てに関しての問題が多様化しております。安心して子どもを産み、健やかに子育てができる環境整備として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援ができるよう、それぞれの段階に応じた事業やサービスを提供していく必要があります。

妊娠期においては、様々な準備が必要であり、特に初産の方にとっては喜びが大きい一方で、少なからず出産や親になる不安があるかもしれません。そのようなことが少しでも解消できるよう、専門職がサポートし、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整を行います。

また、今後の子育て世代包括支援センターの本格実施に向け、平成 30 年度は産婦健康診査を実施し、医療機関との連携を密に行い、産後の支援強化を図ります。さらに、乳幼児健康診査、健康相談などの既存事業も含めた情報共有の強化を図り、住民サービスを高めた事業が展開できるよう努めてまいります。

こども医療費助成事業に関して、昨年度から中学校卒業までの医療費を自動償還方式で対応してまいりました。村民の方々からは病院を利用しやすくなった、早期治療へ繋がった等の声がありました。しかし、事業を開始してまだ1年しか経過していないことから、事業のことを把握できていない村民の方々がいる可能性もあります。そのため、今後もこの事業を継続しながら、全ての子育て世代が医療機関を利用しやすいよう周知を図り、子どもの健康を守りたいと考えております。さらに、沖縄県では今後、現物給付導入の動きもありますので、制度導入に向けてしっかりと体制を整え、経済的負担の軽減を図ってまいります。

子育て世代にとっては、保育の充実は必要不可欠なものとなり、待機児童対策は重要な課題です。中城村子ども・子育て支援事業計画の目標である「平成 31 年度中に待機児童ゼロ」の達成に向け、計画的に認可保育園の新增改築や小規模保育事業の設置による定員増を図ります。さらに、心理士による保育園への訪問指導や、発達が気になる園児又はその親、対応する保育士への支援に努め、共働き世帯やひとり親世帯などが安心した子育てができるよう、環境の整備を推進します。

沖縄県の社会的問題として子どもの貧困があげられ、貧困状態で暮らす子どもの割合は3人に1人であり、これは全国と比べると2倍近く高い状

況です。中城村では、子どもの貧困問題に対応するため子ども支援専門嘱託員の配置、子どもの居場所づくり事業による食事の提供、生活指導、学習支援等を行ってまいります。また、沖縄県が実施している「無料塾」との連携による学力向上を図り、将来的な貧困の連鎖の解消に努めます。

さらに、子どもの貧困問題については、親の働き方についても踏み込んで考えていく必要があると感じております。厚生労働省の調査によりますと、大人が1人しかいない世帯の子どもの貧困率は、大人が2人以上いる世帯に比べ、約5倍も高いという結果が出ております。経済的な問題は、子どもに多大な影響を与え、教育格差を生む一因にもなります。この問題については様々なアプローチがあると思いますが、中城村では、子育てと就業との両立を支援するため、ひとり親世帯に特化した職員採用について積極的に検討し、この問題に一石を投じたいと考えております。

心痛い問題として児童虐待があります。児童虐待はどのようにしたら根絶できるのか常に模索する必要があり、そのために的確な現状把握や各種関係機関との調整が求められます。虐待の要因として親のストレスや生活環境など様々な問題がありますが、子どもの変化にいち早く気付くために、保育所や教育機関等を対象とした各種研修会の開催や、児童相談員の家庭訪問などを行い、児童虐待が未然に防げるよう環境を整備します。また、問題が生じている場合には、改善となるよう個別の相談や適宜支援方法、関連機関との連携を図ることで、早期発見、早期対応を行い、この課題の改善に努めてまいります。

5 産業経済の活性化

今年度中に本村の特産品である島にんじんの普及や販路拡大を目指して、11月11日を島にんじんの日として定めたいと考えております。そのためにも、島にんじんの栽培技術向上、栽培面積の拡大、認知度及び消費拡大につながる事業を今後も展開してまいります。

しかし、本村の農業は衰退傾向にあり、兼業率の高さに加え、就業者数の減少や労働力の高齢化等の問題を抱えており、担い手の確保・育成、経済性の向上など、安定した営農の実現に向けた仕組みづくりが急務となっております。そのため、中城村の農業を取り巻く社会情勢や、国及び沖縄県の動向等を踏まえ、本村の農業振興を総合的且つ計画的に推進するため「中城村農業振興ビジョン」の作成に取り組みます。

また、昨年、再発足いたしました村農業青年クラブや生産組織の育成にも努め、県などの関係機関と連携し、営農指導を強化することで、農業経営の改善及び栽培技術向上を目指してまいります。

園芸作物については、収益性の高い品目の栽培の推進及び伝統野菜である島にんじん、島だいこんは、品質向上に向けた研究の継続に併せ、新たに発掘された、島とうがらしや、島ねぎの普及、栽培面積の拡大に努め、生産拡大及び販路拡大に向けた取り組みを行い、特産品としてのブランド化を目指してまいります。

島人参焼ドーナツに次ぐ、新たな特産品開発についても継続し、今年度から「特産品を活用したキャリア教育事業」による商品開発を教育委員会、中城中学校と連携しながら行ってまいります。

耕作放棄地の対策といたしまして、昨年、新体制でスタートしました農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に現況調査を行い、遊休農地所有者等に働きかけを行い、農地の貸し手の確保を行うとともに農地中間管理事業を活用し、地域の担い手へ農地利用の集積・集約に努めてまいります。

水産業では、より良い漁業環境づくりのため、老朽化が顕著な物揚場や船揚場の実施設計を行い、機能保全計画に基づき漁港施設の維持管理に努めるとともに、水産資源の保全など、漁業組合や関係機関と連携した取り組みを行ってまいります。

また、企業誘致については迅速な対応と村民ニーズの把握に努め、積極的に取り組んできました。将来にわたって企業の定着発展を図るために、長期的な視点に立脚し、土地利用との整合性を十分考慮し、企業の配置誘導とともに、計画的な立地環境の改善、関係法令・諸計画等に基づき産業集積に努めます。さらに、村商工会の育成や地域の活性化を図るため様々な活動を行い、企業の経営基盤の安定と組織強化を図ってまいります。そのため、地域の商工業者が求める支援ニーズに対応し、関係機関との連携による金融、経営革新、販路拡大支援など、地域経済の要となる中・小規模企業支援の強化を図るため、村商工会と連携してまいります。

6 観光振興

中城城跡の入客数は、年間 13 万人前後で推移しております。中城城跡での主要イベントであるプロジェクションマッピングは、昨年、これまでの内容を刷新した「覚醒～護佐丸の願い～」を開催し、世界で活躍するトップアーティストと村内・県内伝統芸能者とコラボレーションしたことにより、2 日間で 10,140 人の方にご来場いただきました。誘致イベントについては、世界遺産劇場「伊藤園ゆずプレミアム LIVE」を誘致でき、全国に中城村及び世界遺産中城城跡をアピールすることができました。

近年、中城湾港への大型クルーズ船寄港の増加による外国人観光客が急激に増えております。その誘客対策として、ICT を活用したアプリケーシ

ョンや外国語版パンフレットの利用促進を図ります。さらに、世界遺産中城城跡を活用したイベントの実施や民間イベントの誘致活動等に努め、観光関連施設やキャンプ誘致と連動した観光振興に取り組みます。

また、今年度設立する中城村観光協会では、中城村の魅力を高めた観光振興を図るため、国内外の方々との交流を促進し、地域文化の維持発展に寄与するものと考えております。中城城跡をはじめとした、豊かな自然や景観、歴史や文化などの資源を活用することで、より一層の発展が見込め、観光客受け入れ体制の整備や新たな観光プログラムの創出を推進するとともに、中部広域市町村圏事務組合、東海岸サンライズ推進協議会と連携を図り、観光客の誘客に努めてまいります。

7 都市基盤・生活環境の整備

南上原の区画整理区域を中心に、本村は全国でも屈指の人口増加率を継続しております。事業所、商業施設の開業も相次いでおり、ごみの排出総量は確実に増加傾向にあることから、ごみ減量化は喫緊の課題であります。環境衛生の確保、有限である資源の有効活用、環境負荷の軽減といった循環型社会形成のためにも、行政と住民が協力し「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、分別収集の徹底による再資源化及びごみ減量化の啓発や環境教育、指導を実施してまいります。

ごみ減量化と同時に、処理施設の確保も重要な課題であります。現在、中城村・北中城村・浦添市の3市村によるごみ処理の広域化及び浦添市への処理施設の建設準備を進めており、ごみ処理能力の向上や効率化、経費削減が期待されます。平成28年11月に基本合意に至り、これまで協議及び準備を重ねてまいりましたが、平成30年度からは基本計画の策定といった具体的な作業がスタートし、平成39年度の供用開始を目標にプロジェクトを推進してまいります。

また、本村は豊かな自然と農地に恵まれている反面、山野や農道といった人目につきにくい場所への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄の件数及び量は減少傾向にありますが、職員による継続的なパトロール、監視カメラや警告看板の設置、違法な収集業者を利用しない、また不法投棄は犯罪行為であるといった意識の啓発活動など、地域との連携のもと継続して対策を実施いたします。

さらに、交通安全の推進について、国道329号、県道29号、村道潮垣線及び奥間南上原線は周辺地域をつなぐ幹線道路であることから、地域住民や村外の方々の交通量も増加しており、特に集落内の交通安全確保が課題となっております。そのため、年4回の交通安全運動及び飲酒運転根絶

運動をはじめ、通学路などにおける交通安全指導、注意箇所への看板設置など、地域と協力した活動を展開してまいります。

昨年は、大雨による道路災害が3件発生しました。いつ起こるかわからない災害に対して、地域で協力しあえる組織を目指すため、各地域において自主防災組織の結成を推進し、消火や救助、救護等に必要な防災資機材等の整備に向けた支援を実施します。また、災害に強く、安心して暮らせる村づくりを推進するため、災害時の食糧、災害対策の備品整備を行うとともに、防災マップの機能強化を行い、災害が起きる前に危険箇所等の対策が出来ないかを常に考え、地域との連携を強化しながら、安心安全な村づくりに努めてまいります。

8 平和社会を創出するために

昨年9月、チビチリガマが荒らされるという衝撃的な事件が発生しました。記事の内容を確認しますと、沖縄戦の悲惨さや、二度と起こしてはいけない歴史が風化され、子ども達へ教育されていない部分があると感じております。これは、戦争体験者の証言が重要である一方で、恐怖で思い出したくない、又は高齢化によって声を聴く機会が少なくなってしまったことがあると感じております。一番問題なのは、私たちが体験者の証言を調査し、まとめてもそれが次世代へ継承できていない現実です。このままではたくさんの犠牲者を出した沖縄戦からは何も学ばず、平和社会はいつしか崩れてしまう懸念があります。そのためにも、中城村では沖縄戦の実態を、聞き取り調査や戦争遺跡の分布調査、文献資料の収集などを行い、記録として残し、村民の平和に対する意識を高め、平和の尊さを次世代に受け継いでいきます。さらに、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、考える場として平和企画展を開催することや、村内の中学生を青少年平和学習交流団として被爆地長崎県へ派遣し、全国から集う平和大使との交流を通して、平和への理解を深め、戦争の恐ろしさを継承する先導的役割を担う人材の育成に努めます。

多くの命が奪われた沖縄戦から、70年余りの月日が経ちました。決して風化させてはならない歴史です。1985年に宣言された「中城村非核宣言」の理念に基づき、戦争を知らない世代がその悲惨さを後世へと継承していくためにも、今後も平和教育を実施し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願ってまいります。

9 健全な行財政経営、組織強化

歳入の基本である税務行政の目標は、自主財源である村税の自主納税体制の確立と滞納繰越額を抑制し、安定した税収を確保することにあります。

平成 29 年度は、滞納処分の強化として、不動産の差押を実施、その差押物件の不動産公売を執行しました。

平成 30 年度においても、滞納管理システムを活用した、財産調査、時効管理等を継続して行い、滞納者の生活実態の把握に努めながら適切な滞納整理を行い、徴収率の向上と滞納繰越額の縮減を図ってまいります。

また、失業や疾病等により生活が厳しい納税者の方には、法律に基づいた徴収、換価猶予制度を適用し、納付環境を緩和しつつ完納に繋げてまいります。

さらに、口座振替推進の一環として、役場窓口における口座振替受付サービスを開始し、口座振替の促進とコンビニ収納を含めた円滑な収納体制を構築することにより納税環境を整備しつつ、納税者の皆様のより一層の納税意識の向上に努め、信頼される公平・公正な税務行政を保つことに取組んでまいります。

社会経済情勢の変化等に伴う行政事務の複雑化・多様化が指摘されておりますが、中城村においてはそれに加え、南上原地区を中心とした予想を上回る人口増加という、全国的にも珍しい傾向が示されております。こうした新たな村民の皆様に永住していただくためには、「住みたい村」を体現するような行政サービスの提供が不可欠であります。

質の高い行政サービスを実現するため、職員の専門的知識と実践力を高める研修等への派遣の継続実施は当然のことではありますが、今年度はそうした研修等で得た知識を、他の職員にも広く共有するための研修報告会を実施し、組織力の強化に努めてまいります。

また、平成 20 年度より本村には女性管理職の登用がございませんが、これは、職員の男女比のバランスや異動のタイミング、適材適所の人材登用等様々な要因によるものであります。女性リーダー育成のための研修の実施等、女性管理職の登用に向けた取り組みを積極的に実施してまいります。

行政組織の強化に向けた取り組みについて、一番の課題は職員の意識改革であると考えております。

「できない」から「実施するにはどうしたらよいか」、「今まで通り」から「もっと効率的にできる方法はないか」

こうした職員の意識改革を促すために、組織内外におけるコミュニケーションの活性化の促進や人材交流を積極的に行い、柔軟な発想や幅広い視野をもった人材育成に取り組んでまいります。

以上、平成30年度の施策を述べさせていただきました。厳しい財源状況の中、各種事業を展開するための予算編成としては、

| | |
|--------------------------|--------------|
| (1) 一般会計予算 (案) | 8,495,130 千円 |
| (2) 国民健康保険特別会計予算 (案) | 2,254,487 千円 |
| (3) 後期高齢者医療特別会計予算 (案) | 138,780 千円 |
| (4) 土地区画整理事業特別会計予算 (案) | 261,603 千円 |
| (5) 公共下水道事業特別会計予算 (案) | 272,375 千円 |
| (6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算 (案) | 2,507 千円 |
| (7) 水道事業会計予算 (案) | 648,907 千円 |

の規模となっております。地域の声を聴き、輝ける中城村になるようにこれまで以上に努力し、一步二歩と着実に前進できるよう、職員一丸となって邁進していく所存であります。

議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

平成30年3月5日

中城村長 浜田 京介